

【総合支援システムの利用者向け利用マニュアルと墨田区の運用で異なる点について】

マニュアルのページ	墨田区の運用で異なる点
P70 「6-1 認定変更届出」 P71 「6-2 認定消滅届出」	マニュアル上では「認定変更・消滅届出書のテンプレート」をダウンロードして区に提出することになっていますが、墨田区では区ホームページから電子申請をお願いしています。 